

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	グローバルキッズ綱島園（2回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社グローバルキッズ
対象サービス	児童分野（認可保育所）
事業所住所等	〒223-0052 神奈川県横浜市港北区綱島東4-11-38
設立年月日	平成 25年 4月 1日
評価実施期間	平成 30年 4月 ～ 平成 31年 2月
公表年月	平成 31年 2月
評価機関名	株式会社フィールズ
評価項目	横浜市版（保育分野（保育所））
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
〔施設の概要〕 グローバルキッズ綱島園は、東急東横線綱島駅から徒歩15分ほどのところにあり、株式会社グローバルキッズにより平成25年4月に開設されました。定員は、0歳児～5歳児の120名です。開園時間は7時30分から20時30分（土曜日は19時まで）です。 株式会社グローバルキッズは神奈川県内、東京都内等において多くの保育園を運営し、保育理念は「豊かに生きる力を育てる」と共通していますが、園ごとの特色があります。 綱島園は独自の園目標「明るく 元気な 仲間になろう」を全体的な計画にも掲げています。園舎は木目を基調にし、どのクラスも日当たり、風通しもよく、子ども達はのびのびと過ごしています。職員は子ども達の主体性を大切にし、子ども達の気持ちを受け止める保育を実施しています。 保育理念は、『豊かに「生きる力」を育てる』とし、保育ビジョンは「学びを生み出す保育」としています。 《優れている点》 1. <u>子ども一人一人の発想を大切にし、自ら考え、体験できる保育を展開しています</u> 園では子ども達の気持ちを受け止めて活動につなげています。日々の活動の中からは、いろいろな発想が湧いています。植物の栽培からは「ゴマってどうやってできるの？」の疑問が浮かび、実際にゴマを蒔き収穫をして、ゴマになる過程を観察しました。「コスモスってどうしてかたまって咲いているの？」には、コスモスの花が種になるまでを観察して、種が風で飛んで地面に落ちることを確認しています。 子どもが収穫前のスイカをもいでしまうトラブルがありましたが、その出来事も観察へとつなげています。まだ青く小さいスイカを割って、種はまだ白いことをみんなで観察する機会にしています。その後にスイカが実った際には、種は黒く実は赤くなって美味しそうなスイカになっていることを観察し、実りの時期まで待つことの大切さを学びました。 食農体験を通じて子どもの豊かな発想を生かし、身近な野菜や植物に関心を持ち、育てて収穫する喜びを感じています。その過程で自分で考えて取り組む力も身につけています。 2. <u>職員の協力体制が子どもに伝わり、良い保育に生かされています</u>	

園では、日ごろから職員の協力体制を大切にしています。園長をはじめ主任保育士、先輩、後輩間での相談も気軽に行われています。園長は職員が考えたことはできるだけ実行できるように「まずは、やってみましょう、その中でいろいろとわかることがあると思いますよ」と職員の気持ちを大切にサポートしています。

意見を自由に言い合える職員間のチームワークの良さが、保育の向上につながっています。この雰囲気子ども達と他のクラスの先生や調理員に広がり、園全体での活性化につながっています。園の職員間の連携が良いことが、子ども達の楽しそうな活動につながっています。この環境は職員が能動的に意欲を持って保育を行い、協力しあうチーム保育につながっています。

3. 施設設備を生かし、コーナーなどを設けて、子どもが興味を持つことを大切にしています

子どもが興味を持てるように園舎内には、階段下や吹き抜けなどのスペースに工夫をしています。子どもは年齢に応じて建物内の設備を楽しんでいます。

本に親しみ、保護者と子どもとの会話が広がってもらいたいとの考えから、玄関のスペースに本の貸し出しコーナーを設置しています。「ふしぎはっけん」「つたえあい」「よみきかせ」など絵本を内容別に分類し、子どもが本に興味や関心を寄せやすい展示にして、マンガのスタンプカードを作る工夫をしています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 中長期の計画実施のために単年度の計画

園では中期展望を描き、その実現のために取り組んでいます。しかし、年度ごとに具体的に何をするかを示す事業計画が確定されていません。

今どのような事が必要で、どのように取り組むかを計画にして職員と共有化することが望めます。意欲ある職員が多い中で、計画を共有することで園の安定的な運営につながります。

2. 保護者からの園への意見要望を集める取り組み

保護者からのご意見に関しては、職員と直接のやり取りになっています。また、行事の時にアンケートを実施して意見を収集しています。

しかしアンケートでの意見は行事に限定した感想になっています。園の活動全般についての意見や要望について、保護者が気軽に伝えやすくする工夫が望めます。アンケートや意見箱の検討を行い、保護者から情報を収集することで、さらなる保護者との信頼関係にも結び付きます。保護者とともに園を発展する工夫を検討することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ① 子どもの呼び方や、注意の仕方などについて、疑問に思ったり気が付いた時には会議で話し合い確認しています。「怒る」と「注意する」の違いや、「感情的に押し付けること」と、「真剣に伝える事」の違いなどについて確認をしています。また、子どもの人格に配慮した言葉を使うように意識をしています。職員は子どもの人格を守り、信頼関係を築き子どもが職員に話しやすい雰囲気を作れる保育を実施しています。
- ② 守秘義務や個人情報の取り扱い等については、運営会社の研修で意義や目的を学び、入社時に守秘義務について誓約書を提出しています。実習生にも誓約書

	の提出してもらっています。保護者に、個人情報の取り扱いについては、入園時に説明しています。園だよりなどへの写真掲載については事前に保護者に確認し、了解を得られた場合のみ掲載しています。個人情報に関する記録類は、事務室の施錠できる棚に保管しています。記録類は、園外に持ち出し禁止としています。 ③ 全職員が男女の固定観念につながるような区別をしないように気をつけています。グループ分けは男女に偏りがないように意識して、係を決めるときは一人一人自分のやりたいものを自由に選択できるように話し合っています。グループ分けについては子どもの希望を尊重しています。保護者からの視点で性差に関わるように感じた事例などを聞いた場合は、職員会議ですぐに話し合い対応、対策について検討しています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	① 衛生管理マニュアルに沿って、清掃、衛生管理が行われています。各保育室には、温・湿度計を設置し、空気清浄機、24時間の空調システムを使用して子ども達が快適に過ごせるようにしています。午睡明けは空気の入れ替えをするなど換気にも配慮しています。職員は、子どもに対する話し口調や声のトーンは、柔らかく子ども達に不安を与えないように配慮をしています。 ② 0～2歳児については、個別指導計画を作成しています。年齢に関係なく配慮を必要とする子ども障がいのある子どもに対しては、担任が個別の指導計画を作成し、保護者と定期的に面接をして家庭との情報を共有して、その子どもが関わる地域の療育センターなどのアドバイスを取り入れて計画を作成しています。子どもの様子に変化がみられた場合、指導内容の見直しは保護者と相談のうえ実施をしています。 ③ 低年齢のクラスは、敷物、パーテーション、机などを使ってコーナーを作って、小集団で落ち着いて遊べるように工夫しています。遊びの内容により部屋を大きく使うなどして、子どもが自分の好みの場所で遊びに集中できるようにしています。食事と午睡の場所は部屋を仕切って空間を確保しています。年長児が、1歳児の午睡明けのお手伝いに来るなど、朝夕の合同保育のほか、月に数回3～5歳児の縦割り保育を行うなど異年齢での保育も実施しています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	① 配慮が必要な子どもの受け入は、その子どもが園生活を快適にできることを念頭に考えています。必要に応じて研修に参加し、会議で対応の仕方など情報を共有しています。また、日常の保育においても、視覚的に見通しを立てて伝えたほうが子どもに伝わりやすいことなど、気がついたことは保育に取り入れるなどして、職員は日々学習をしています。 ② 玄関には相談窓口の連絡先を掲示しています。重要事項説明書では「保育内容に関する相談、苦情」という項目で確認できるようになっています。苦情受け付け担当者は園長で、第三者委員も掲載しています。玄関には権利擁護委員会の電話番号も記載され掲示されています。保護者の声は、クラス懇談会や保護者会などから吸い上げ、回答が必要な場合は園の方針を掲示し保護者に伝えていきます。園長は子どもの送迎時は常に対応に出ているので、相談をしやすい環境を作って保護者とのコミュニケーションを図っています。子どものしぐさや表情から、意思を汲み取るよう努めています。 ③ 嘱託医による健康診断を年2回以上実施し、(0歳児は毎月実施)、歯科健診、予防接種、感染症状況を記録した個別の「健康観察表」で保護者に知らせて確

	認サインをもらっています。受診の出来なかった子どもも再度受診が出来るように嘱託医と連携を図っています。身体測定は毎月行い結果は各児童票、「けんこうのきろく」に記入し成長の確認をしています。2歳児クラスからは、うがいを行い後半から歯磨き指導をして、3歳児からは食後の歯磨きを行っています。
4.地域との交流・連携	① 地域での子育て支援サービスとして、一時保育や交流保育を行っています。保育園見学を取入れてその際に、園への要望をアンケートで把握するようにしています。見学者には、お祭りの招待状を送り保育園の様子を体験できるようにしています。お祭りの行事では地域の子どもや保護者を含め500名程の参加があり、必要に応じて子育てについてのアドバイス等の対応をしています。 ② 利用希望者の問い合わせや見学には、園長が窓口となり対応しています。園では子どもの活動がどのように行われているか見てもらいたいと考えていますが、見学はできるだけ希望者の都合に合わせて行っています。見学時には園長が対応し、保護者に対して子どものその日の様子を園長が伝えるなど、園の方針も説明しています。 ③ ボランティア受け入れマニュアルを整備しています。受け入れ担当は園長です。近隣の私立中高生の保育士体験（職業体験）を受け入れました。マニュアルに沿ってオリエンテーションを実施して守秘義務や子どもと向き合う時の注意事項などを伝えています。ボランティア終了後は感想文を書いてもらっています。職員も感想文から自分に置き換えて考え日常の保育の振り返りの一つとしています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	① 法人の理念は、「こどもたちの未来のために」保育理念は豊かに「生きる力」を育てるとあります。保育目標は、「自分で考える子ども」「思いやりのある子ども」「元気でたくましい子ども」「明るくのびのびとした子ども」となっています。これらの文言は重要事項説明書に記載されています。職員は、クレド（理念）マニュアル、を職員会議で唱和し、職員自身の保育を振り返るようにしています。保育理念、目標、保育方針などは玄関に掲示されています。 ② 園の情報は、法人ホームページで提供しています。保育の理念、入園手続案内、料金の目安、よくある質問など、利用希望者等が必要としている情報を分かりやすく紹介しています。横浜市のホームページでも情報を得ることができます。 ③ 大きな運営状況については保育に関する情勢や情報を、横浜市や港北区からも情報収集し、待機児童や保育園へのニーズの把握にインターネット、新聞からも情報を収集しています。事業運営に影響する情報の収集・分析は、法人本部の担当部署でも行っており、専門家の意見を取り入れています。また、園長は法人の会議に出席し、それらの情報を得て、必要な情報は職員と共有して園における課題を話し合っており、今後の事業展開について検討しています。
6.職員の資質向上の促進	① 実習受け入れにあたってオリエンテーションで保育方針や利用者への配慮、注意事項などを説明しています。実習受け入れ担当は園長とし、実習は担当クラスの担任が指導しています。実習は事前にどのような事をしたいかを実習生に聞いています。そして、それを考慮しプログラムを組んでいます。園では実習生に見学実習中と実施実習時のポイントをアドバイスするなど丁寧に向き合っています。実習終了後に振り返りの機会を設けまた職員と意見の交換も行い、園からの評価やコメントも記入しています。

- ② 職員の採用は法人で行い、「グローバルキッズ保育の方針」で企業理念、保育理念、保育目標、保育方針、クレド（行動指針）、求める人物像、社員の心得、保育方法などの新入研修を実施した後各園に配属しています。保育園の理念や方針および「クレド」を踏まえた保育を実現する人材育成を行うように「職員人材育成計画書」が作成されています。法人で導入したキャリアパス制度により職員の経験・能力や習熟度に応じた役割や望ましい職員の姿が要件として示されています。職員は目標達成シートを使い、園長と面談し意向、達成度と確認をしてスキルアップにつなげています。